

七月八日午後二時ヨリ板橋警察署ニ労資双方招致合署ニ於テ之レカ斡旋ヲ為セルカ状況凡ノ通り

會社側
社長 岩間 惠

従業員側
文配人 茅野 石馬
代表 塩野 富雄

丸山 喜三
岡村 ノノ
外 三 名

等ニテ所選署長ノ斡旋ニ依リ種々接衝ノ結果會社側ニ於テハ従業員ノ嘆願事項中重要ナル賃銀三割値上ノ件ハ會社ニ於テ譲歩シ現給ノ一割五分ヲ物價年當トシテ支給シ従来臨時年當トシテ支給セル金十銭ヲ本給ニ繰入レルコトトシテ従業員ニ提示セルニ大伴之レツ承認申談費用ニ就テ尙ホ交渉セルカ結局會社ニ於テ金一割(二十六円三〇銭)ヲ支給スルコト、レ別記覽書ニ通り 午後五時内滿解決セリ

スルコト、レ別記覽書ニ通り 午後五時内滿解決セリ
覽書(寫)

令般株式会社電線製造所従業員ノ労働争議ハ板橋警察署ノ斡旋ニ依リ本日先記條件ヲ以テ内滿解決シタルニ就テハ覽書三通ヲ作成シ各當事者ニ送付保存スルモノトス

記

- 一 臨時休業期間中ノ日給ハ(至六月二十八日)公休日ヲ除キテ日分支給スルコト
- 二 賃銀ハ現在支給ノ臨時年當一日拾銭ヲ本給ニ繰入レルモノトス
- 三 現在月給額ノ一割五分ヲ改メテ物價年當トシテ支給ス
- 四 定期昇給ハ年一回(十二月)男工平均五銭以上女工五銭以上ヲ標準トス
- 但シ経済界及會社ノ事情ニ適應スルモノトス